

酒々井町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支 千円	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 21,403	千円 6,052,999	千円 437,051	千円 1,493,950	% 24.7%	% 26.3

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
24年度	人 155	千円 621,719	千円 81,289	千円 229,949	千円 932,957	千円 6,019	千円 5,691

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、25年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

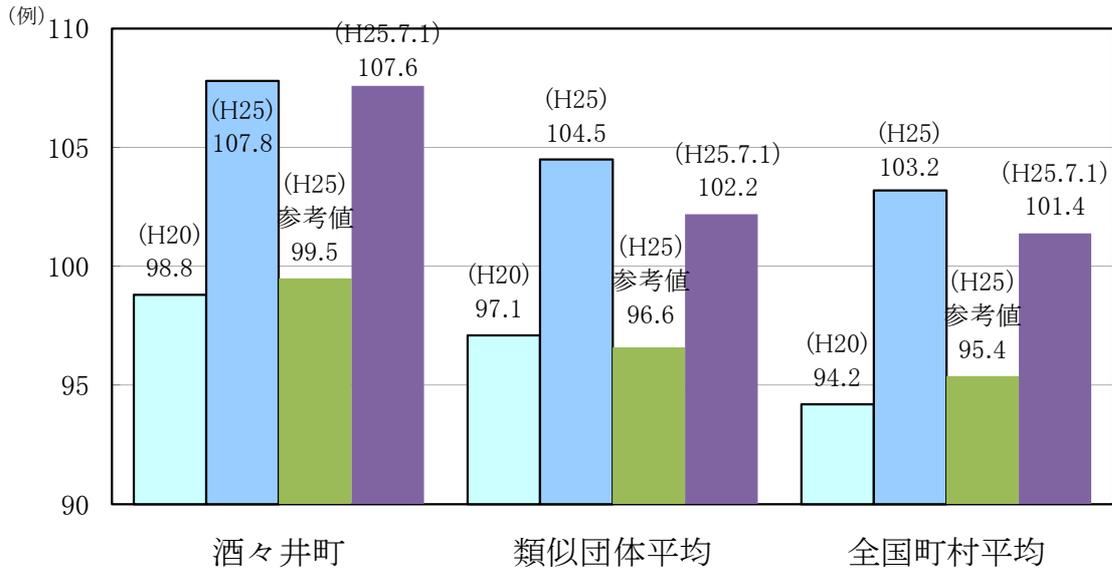
(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の 取り組み	減額実施期間及び減額を実施していない場合はその理由
実施せず	職員及び給与の削減を継続的に実施してきており、また、職員給与については人事院及び県人事委員会勧告に準拠しており、適正な給与水準の確保に努めてきたため、継続的な検討を行ったが、結果として減額を実施しなかった。

(その他)下記のとおり、特例条例等による給与の減額措置を実施しています。

区分	種別	対象職員	実施時期	内容
一般職	給料	管理職(7級職) ※55歳に達した日後 の最初の4月1日から	H22.12~ 当分の間	支給額の1.5%減額
	地域手当			
	期末・勤勉手当			
	管理職手当	管理職(7級職)	H25.4~H25.12	支給額の50%減額
特別職	給料	町長等	H25.4~H25.12	支給額の20%減額
	報酬	議会議員	H25.4~H25.12	支給額の5%減額

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 「参考値」とは、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（25年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
酒々井町	46.7 歳	362,772 円	410,099 円	387,059 円
千葉県	43.1 歳	339,336 円	429,810 円	387,879 円
国	43.1 歳	(332,446) 円	—	(405,463) 円
		307,220 円	—	376,257 円
類似団体	42.5 歳	318,183 円	372,035 円	349,189 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国ベース）」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法における給与削減措置が無いとした場合の値（減額前）である。

(2) 職員の初任給の状況（25年4月1日現在）

区 分		酒々井町	千葉県	国
一般行政職	大学卒	178,800 円	178,800 円	(172,200) 円 163,987 円
	高校卒	144,500 円	144,500 円	(144,500) 円 133,418 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例による措置がないとした場合の値（減額前）である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（25年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	- 円	299,100 円	355,100 円
	高校卒	- 円	- 円	300,800 円

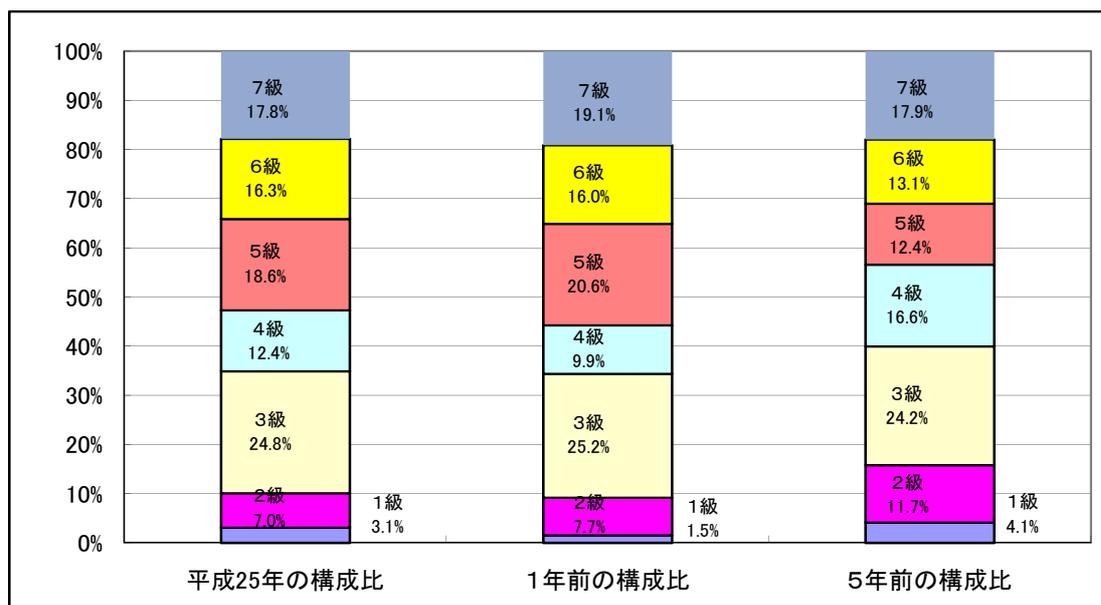
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（25年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、技師の業務	4 人	3.1 %	135,600 円	243,700 円
2 級	主任主事、主任技師の業務	9 人	7.0 %	185,800 円	307,800 円
3 級	副主査の業務	32 人	24.8 %	222,900 円	354,700 円
4 級	主査の業務	16 人	12.4 %	261,900 円	388,300 円
5 級	副主幹の業務	24 人	18.6 %	289,200 円	405,800 円
6 級	主幹の業務	21 人	16.3 %	320,600 円	430,400 円
7 級	副課長、副参事、課長、参事の業務	23 人	17.8 %	366,200 円	480,200 円

(注) 1 酒々井町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

「酒々井町職員勤務成績評定等実施要領」の規定により毎年2回の定期評定を実施し、その結果を昇給号給数決定の参考としています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

酒々井町		千葉県		国	
1人当たり平均支給額(24年度) 1,592 千円		1人当たり平均支給額(24年度) 1,637 千円		—	
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分		(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分		(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(2) 退職手当(25年4月1日現在)

酒々井町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2~20%		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2~20%	
1人当たり平均支給額	27,497 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		21,909 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		134,409 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全域	3 %	163 人	3 %

(4) 特殊勤務手当 (25年4月1日現在)

平成16年度4月1日特殊勤務手当全項目廃止

(5) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	23,234 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	137 千円
支給実績(24年度決算)	25,163 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	154 千円

(6) その他の手当 (25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族1人6,000円 ①職員に扶養親族でない配偶者がある場合は、そのうち1人について6,500円 ②職員に配偶者がいない場合は、そのうち1人について11,000円 ③満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円を加算	同		20,849 千円	212,740 円
住居手当	借家に限る(家賃12,000円を超える場合に限る) 27,000円	同		3,289 千円	253,015 円
通勤手当	交通機関を利用する場合 定期代等1カ月当たり55,000円 まで全額支給 乗用車などを使用する場合 通勤手当に応じて支給(ただし2km以上の者) 2,000円~24,500円	同		9,611 千円	70,670 円
管理職手当	参事相当職 50,000円/月 課長相当職 30,000円/月 副課長 20,000円/月 副参事相当職 10,000円/月	同		7,152 千円	255,429 円
宿日直手当	日額4,200円	同		1,016 千円	7,528 円

5 特別職の報酬等の状況（25年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料 報 酬	市区町村長	640,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	904,000 円/	383,500 円		
	副 町 長	(800,000 円)		750,000 円/	311,500 円		
	議 長	332,500 円		486,500 円/	227,000 円		
	副 議 長	(350,000 円)		419,300 円/	182,000 円		
	議 員	(285,000 円)		390,000 円/	157,000 円		
		(251,750 円)					
		(265,000 円)					
期 末 手 当	市区町村長	(24年度支給割合)					
	副 町 長 収 入 役	3.95	月分				
退 職 手 当	議 長	(24年度支給割合)					
	副 議 長 議 員	3.10	月分				
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)			
	副 町 長	給料月額×35/100×在職月数	10,752,000円	任期毎			
	収 入 役	給料月額×35/100×在職月数	6,336,000円	任期毎			
	備 考						

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

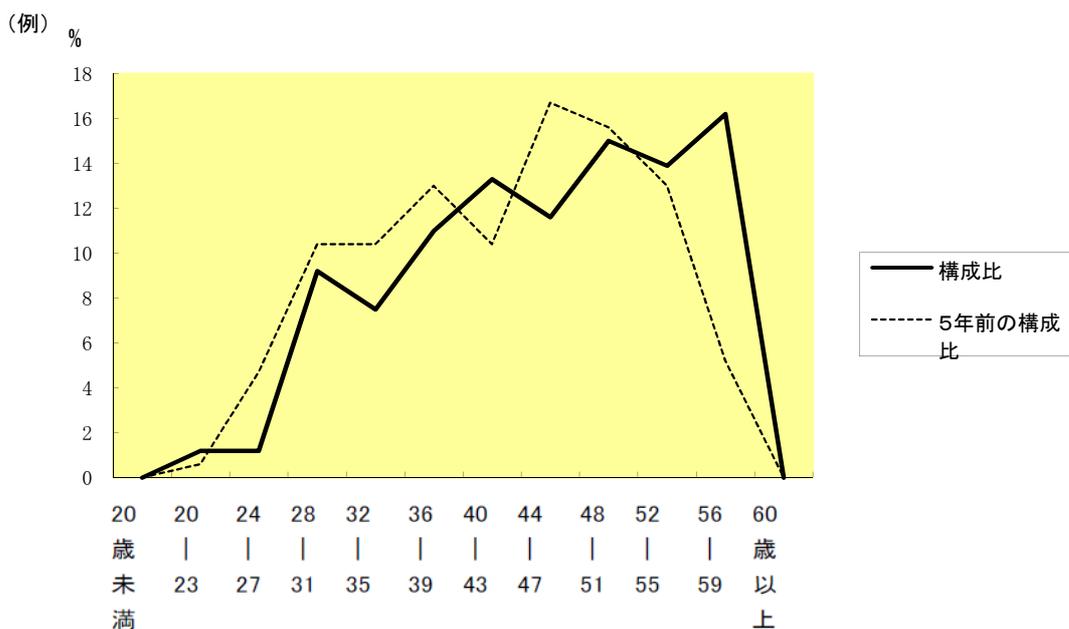
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成24年	平成25年		
普 通 会 計 部 門	議 務	3	3	0	職員の配置見直し 職員の配置見直し
	総 務	44	46	2	
	税 務	11	12	1	
	農 林 水 産	6	6	0	
	商 工 木 生	4	4	0	
	衛 生	13	13	0	職員の配置見直し
	計	29	30	1	
	計	13	13	0	
	教育部門	123	127	4	<参考> 人口1,000人当たり職員数 59.34 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 51.41 人)
	消防部門	30	29	△ 1	
小 計	153	156	3	<参考> 人口1,000人当たり職員数 72.42 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 67.51 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	8	7	△ 1	職員の配置見直し 職員の配置見直し 職員の配置見直し
	下 水 道	2	1	△ 1	
	そ の 他	9	10	1	
小 計	19	18	△ 1		
合 計	172	174	2	<参考> 人口1,000人当たり職員数 81.76 人	
		[246]	[246]	[0]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	0	2	2	16	13	19	23	20	26	24	28	0	173

(3)職員数の推移（各年4月1日）

部門	区分	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	職員数	140	136	136	131	123	127	▲13(9.3%)
	職員数	30	28	28	30	30	29	▲1(3.3%)
公営企業	職員数	22	21	20	20	19	18	▲4(18.2%)
	職員数	192	185	184	181	172	174	▲18(9.4%)

(注)各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 353,441	千円 98,095	千円 45,842	% 13.0	% 12.3

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
24年度	人 8	千円 37,718	千円 1,325	千円 13,077	千円 52,120	千円 6,515

(参考) 団体平均 一人当たり給与費
千円 6,019

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

一般職と同じです。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(25年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
酒々井町	49.7 歳	369,310 円	542,921 円
団体平均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

酒々井町	一般行政職・団体平均等
1人当たり平均支給額(24年度) 1,635 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,592 千円

※支給割合及び加算措置の状況については、5(1)と同じ

イ 退職手当(25年4月1日現在)

酒々井町	一般行政職・団体平均等
1人当たり平均支給額 0 千円	1人当たり平均支給額 27,497 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		1,058 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		132,207 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全域	3 %	8 人	3 %

エ 特殊勤務手当(25年4月1日現在)

平成16年度4月1日特殊勤務手当全項目廃止

オ 時間外勤務手当（25年4月1日現在）

支給実績(23年度決算)	779 千円
職員一人当たり平均支給年額(23年度決算)	97 千円
支給実績(24年度決算)	325 千円
職員一人当たり平均支給年額(24年度決算)	41 千円

カ その他の手当（25年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	※5(6)に同じ。	同		1,152 千円	192,000 円
住居手当		同		324 千円	324,000 円
通勤手当		同		272 千円	38,843 円
管理職手当		同		384 千円	192,000 円